

令和 3年 4月
理事長 森岡 泰裕

J S 健康経営宣言

日本下水道事業団（J S : Japan Sewage Works Agency）は、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの確保及び健康増進を通じて働き方改革を加速し、J S 全体の生産性向上を図るため、令和元年 8 月に「J S 健康経営宣言」を公表しました。

その後、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底して進めるとともに、引き続き役員を対象にテレワークや時差出勤等を積極的に活用し、社会的に要請される業務の継続を図ってきました。職員の健康と J S の生産性向上及び事業継続を目指した「健康経営」に向けた取り組みを今後とも一層進めることとし、新たな「J S 健康経営宣言」をここに公表します。

【健康経営に向けた取り組み】

1. 定期健康診断または人間ドック受診率の 100%達成を目指します

職員の皆さんの定期健康診断または人間ドックの受診率 100%を目指します。そのため、未受診者への案内を行い、皆さんの積極的な受診を促します。

2. 定期健康診断または人間ドック受診結果に基づく適切な健康管理の指導を行います

職員の皆さんから定期健康診断または人間ドックの受診結果を提出いただきます。その結果に基づき、医師や保健師から、皆さんの健康管理に資するよう、医師の診察の勧めや皆さんの健康管理に必要な情報を個別にお伝えします。

3. メンタルヘルスケアを推進します

職員の皆さんのストレスチェック受診率の 100%達成を目指します。

ストレスチェックの受診により、皆さんのメンタルヘルス不調の気付き及びその対処の支援に努めるとともに、メンタルヘルス不調予防の対策に取り組めます。

4. 喫煙対策の強化を進めます

職員の皆さんの喫煙に対する影響を低減させるために、分煙の徹底を行います。また禁煙を希望する人には、保健師による指導を行います。

5. 健康意識の向上に取り組みます

職員の皆さんの健康に対する意識を高める取り組みを行います。

まずは健康のために歩くことの習慣化を推奨するとともに、医師による講演会、保健師による健康相談等を実施します。

6. ポジティブ・オフの積極的活用を推進します

職員の皆さんの心身のリフレッシュを促進するために、ポジティブ・オフの積極的活用を推進します。

7. 定期的に健康に関する情報提供を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます

職員の皆さんへ健康に関する情報を定期的に行い、皆さんの適切なワークライフバランスの推進に向けて取り組みます。

8. 新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を徹底します

職員の皆さんへ感染症予防に関する情報を積極的に提供し、テレワーク等の感染防止対策を徹底します。